

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502143		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5 Tel 093-453-1310		
自己評価作成日	令和05年12月19日	評価結果確定日	令和06年02月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年01月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域資源に恵まれた環境でのホーム独自のイベントや、夏祭り等の各種行事に参加し、四季折々の移り変わりが楽しめる立地条件にある事。看護師が常勤勤務して、日々の体調管理を行え安心した日常を過ごせること。ご入居者の笑顔が見れるような職員の関わり方を日々考え実行していること。食事は職員の手作りで、お米は契約農家さんからの取り寄せを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広大な平尾台の麓にある定員9名のアットホームな雰囲気のグループホームである。認知症高齢者が安心して暮らすことのできる家を目指し、代表の生まれ育った地元で18年前に開設し、地域住民から温かな支援と多くの協力を得ている。旬の食材を使った手作りの料理を提供し、お米は農家から直接取り寄せ、刺身を提供したり、貧血気味の利用者にひじきの煮物を提供する等、利用者に喜んでもらうために「食」を大切に取組んでいる。協力医療機関医師による往診と緊急時の指示、対応に加え、看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。感染症予防対策の為、面会に制限がある中、写真や動画を小まめに家族に送って利用者の暮らしぶりを伝え、家族から大変喜ばれている。職員の異動がなく落ち着いた雰囲気の中で、家庭にある「暖かさ」と安らぎの場を提供し、家族から高い評価を得ている、グループホーム「憩いの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に法人の理念を掲げていて、職員全体がその内容を理解し、理念にのっとった介護サービスを実践している。	運営理念に、「家庭にある暖かさや安らぎの場を提供」と「地域貢献をし、福祉に寄与すること」を掲げ、日常介護に邁進している。ミーティング等の機会に理念に沿ったケアが行えているかを振り返り、家庭の温かみを大切に、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの流行で、制限ある行動範囲ではあるが、感染症対策を行いながら地域の行事等の交流を行った。	代表が生まれ育った地元であり、地域の方から情報が寄せられたり、野菜の差し入れがある等、常日頃から大きな協力を得ている。地域行事(祭り、新年会、平尾台のイベント)への参加やホームに住所登録している利用者は、老人会の祝い事に招待される等、町内の方々が利用者を大事に接している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行動範囲を制限したものであったが、地域の方々に資料を配り、認知症の方の理解と支援のあり方を模索できたと感じる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は新型コロナウイルスの流行の関係上、書面会議を行ったが書面を配布し、訪問や電話によりサービスの報告や地域の皆様の意見を前向きにサービスに生かすようにしている。	12月より、対面での運営推進会議を再開し、老人会代表、町内会代表、地域包括支援センター職員の参加を得ている。ホームから活動報告を行い、参加委員から、質問や相談、要望、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。	コロナ禍で、書面会議が続いたことで、参加委員が徐々に減少している。参加委員の増員を図り、ミニ勉強会を行ったり、地域の課題について話し合う等、より地域に開かれた会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課や地域包括支援センター等との連絡を取り合い、サービスの報告や難関事例が起こった時はアドバイス等がもらえるような協力関係が出来ている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。代表は行政担当窓口付近況報告や事故報告、相談等を行い、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない旨を掲げている。代表者と職員は玄関の施錠はもとより身体拘束に関する基準を理解し、勉強会を行い実践している。	身体拘束の職員研修をスタッフミーティングの中で行い、職員一人ひとりの理解に繋げている。禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、利用者に及ぼす弊害を理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の不穏状態に対しても、職員間で対応について話し合い、色々な方法を試しながら、利用者の気持ちに寄り添うケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	代表者、管理者、全職員は高齢者虐待防止関連法の勉強会を行い、十分理解したうえで介護を行っている。また職員間でも虐待が見過ごされないように注意し、代表者が時折職員各位に話し合いの時間を持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフミーティング時に年2回以上の日常生活自立支援事業や成年後見制度の勉強会を行っている。必要に応じて職員やご家族等と話し合い、成年後見制度を使うこともある。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について内部研修会で学ぶ機会を設け、職員の理解に繋げている。制度に関する資料を準備し、必要時には利用者や家族に制度についての説明や、申請手続きの橋渡しができる支援に取り組んでいる。現在、成年後見制度を活用している利用者があるので、制度について職員はある程度理解が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書やそれに付属する書類の説明を項目ごとに、ご家族に十分に説明し、不明点やご理解いただいているかを確認している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が意見や要望を述べる事が出来るように、相談窓口を設けている。また重要事項説明書内にや玄関先に掲示している。	日常会話から、利用者の思いを把握し、出来るだけ実現できるように支援している。職員は、家族面会時に利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望を聴き取っている。「憩いの家便り」を年2回送付する以外にも、写真や動画を頻繁に家族に送る等して利用者の暮らしぶりを小まめに伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員にはより良い運営が出来るようにミーティング時や年2回定期的に提案を聞くことができるような時間を設けている。	職員全員参加のミーティングを月1回開催し、利用者の処遇について、業務について活発な意見交換を行い、全員が必ず一言は発言するようにして、出された意見は出来る事から、ホーム運営や業務に反映させている。また、代表が資料を作成し、会議の中で勉強会を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件の中に示しているような、資格取得状況や勤務実績等の状況を検討したうえで、給与水準を上げたり、各手当が取得できるようにしている。労働時間や休日は職員の希望を考えながらシフト表を組み、労働環境や条件の整備をしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集には性別や年齢等の条件を採用要項に入れた事が無く、やる気がある方は採用するようにしている。職員は個々の能力が十分に発揮できるように配置するようにしている。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先して採用している。また、個人の事情を汲んだ働き方に配慮し、職員の離職はほとんどない。代表は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担を行い、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者や管理者は日常の教育として人権侵害がない様に職員管理を行っている。スタッフミーティング時にも年1回以上勉強会を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方をスタッフミーティングの中で話し合い、職員の意識づけを行っている。また、マニュアルを整備し、職員間で利用者の尊厳について話し合い、職員は理念の意義や目的を理解して、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者及び職員の力量を把握し、資格取得の協力や、研修を受けさせる機会を設けている。職員の介護力が向上できるように、ご入居者との関わり方や業務内容の効率向上のアドバイスを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、同業者と交流が出来るような機会を設けているが、新型コロナウイルスの流行状況により、この数年は管理者の訪問と電話等の交流のみである。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階で、代表者や管理者、職員がご入居者のリラックスしている状態の日常会話の中で、ご本人の要望や不安に思っていることを聞き取りながら、安心できる環境づくりを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前の相談時点から、ご家族とご入居者が困っている問題点を改善できるように、親身になって話し合いながら、良い関係が持てるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が現在一番求めている支援を生活歴を聞き取りながら、出来る事、出来ない事を見極めるようにしている。他にサービスが必要であれば提案し利用を勧めるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者は人生の先輩として人生の生き方や介護していく中で介護技術向上等において教わることも多いので、様々なことを考えさせていただきながら介護を行っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護者や医者、ご家族としての関わりの支援のあり方を考え、それぞれが協力しながら、入居者をさせ合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの流行のより制限があつての面会ではあるが知人の訪問や、ドライブイベントにより生活していた地域を見て回ったりした。	玄関先で距離を取つての面会をお願いしている。家族や親戚、友人等、馴染みの人との関係が途切れないよう支援している。また、利用者の希望を聞いて、懐かしい場所へドライブに出かけている。ホームの環境整備や職員の挨拶等、来訪しやすい家庭的な雰囲気作りを心掛けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員たちが利用者同士が話しやすい様に、話の仲介役をして、それぞれが発言や意思表示が出来るように出来る関係づくりを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、定期的に電話等で連絡を取り合い、元利用者やそのご家族の近況確認を行ったりしている。必要であればサービスの提案等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にこの方ならどう考えるだろう、今何をして欲しいのだろうと考えた利用者本人の立場に置き換えながら、希望やその方がより良い環境づくりが出来るようにサービスを行っている。	ホームの暮らしの中から職員は、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、出来るだけ利用者の希望が実現出来るように支援している。また、自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者の表情や仕草から察知して、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との日常会話の中やご家族に話を聞きながら、どの様な生活歴だったのか、どの様な趣味嗜好があるのか、どの様なサービスを受けてきたのかを聞いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護サービスを行いながら日常のリズムや出来る事、出来ないことを把握し、サービスに生かしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の方はもちろんの事、職員のミーティング時に問題点や、その方々にとってより良いサービスが出来る様にアイデアを出し合い実行、審議を繰り返している。	ケアマネージャーや担当職員が、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、業務日誌、職員連絡帳などに個々の記録や特記事項を記入し、引継ぎ時にはそれを基に情報を共有している。介護計画にも担当者会議の話し合いに生かす様にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族によってさまざまな生活の事情があり、例えば面会の時間や外出の補助等、各種の相談事に早急で柔軟な対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の特色である環境の良さや地域で開催される祭り等のイベント事に参加し、安全で生活を楽しむことのできる豊かな暮らしが実現できている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームの主治医だけではなく、ご本人とご家族の馴染みがあり希望する各科の病院受診の支援も行っている。	認知症の理解が深い協力医療機関医師による月2回の定期往診と看護師、介護職員が連携して24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。他科受診はホーム職員が対応し、結果を家族に報告を行い利用者の医療情報の共有に取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護の立場でなければ判断しにくい状況が発生した時には、当ホームの看護師や主治医に連絡して適切な受診と指示に沿った看護をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院には定期的に訪問を行い、窓口である地域連携室と医師、看護師の方々との関係づくりを行っている。入院時にはアセスメント等の資料提供と引継ぎを十分に行い、入院中も医師や連携室担当者との病状報告を受けるようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族とは重度化や終末期の方針を早い段階で話し合っている。またそのような事を考えていない家族の方々は、丁寧な説明を行い、方針を決めて戴くようにしている。	重度化や終末期に向けたホームの方針について、利用者や家族に指針を基に説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医、看護師、介護職員が連携しながら、利用者にとって最善の終末期が過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心臓マッサージは消防局の方々に講師に訓練を行っている。その他の応急手当の方法は医師や看護師が職員に丁寧に説明し訓練をしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自主訓練や消防局の方々に講師に火災・非常災害(昼夜間)を含む訓練を職員全員で行っている。また地域の方々には町内会、老人会の方々にも救援の連携していただくような体制を取っている。	避難訓練を毎年2回昼夜を想定して実施し、1回は消防署の参加がある。地震、風水害を想定した訓練や心肺蘇生の研修も実施し、終了後に反省会を行い、非常時に備えている。また、非常災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護は、関係法令等に準じた内容のミーティングを年数回行うようにして、職員間同士も入居者に対して人格を気づけない様な話し方をしているか相互に気をつけている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、スタッフミーティングの中で話し合い、利用者職員が家族のような温かい関係を築きながら、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務について、代表者が常に職員に説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができる方はその方の希望を叶えられるように職員全体が協力しながら介護をおこなっている。自己決定出来ない方は、その人の立場になって生活歴や日常生活等を検討しながら、その人らしい生活が出来るような支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が介助すれば簡単で早く出来るような事でも、ご本人のペースを守る様に優しい気持ちで日頃の支援を行うようにしている。体調や気分によって、その方が暮らしやすい様に生活のパターンを変えることもある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみのお手いや、その日に着替える洋服も好みを聞きながら季節に合った介助の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	カロリー計算されたレシピと材料を頼んだり、ご入居者の方々と話し合いながら、献立を考えて居る。現在、配膳や調理ができる方は居ないのだが、職員が見守りを行いながらテーブル拭きなどを手伝っていただいている。	職員は、利用者の嗜好を把握して、生ものも含め、新鮮で良い食材を使った手作りの美味しい料理を提供している。利用者の重度化が進み、食事介助が増えているが、職員は利用者と談笑しながら同じ食事を食べて、家庭的な雰囲気の良い食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師等に相談しながら、一日の水分量や食事量を計算し提供している。好みや習慣により提供する時間や飲み物も変えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にはご入居者各自に合わせた(介助が必要な方は職員が、介助がいない方はみがき残しがないか確認を行いながら)口腔ケアを行っている。就寝前には毎日うがい薬での口腔ケアを行っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録により排尿と排便の傾向を知り、なるべくトイレでの排泄を心がけるようにし、他に食事の前後にはトイレに誘導するようにしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に配慮しながら、一人ひとりに応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量の測定や繊維質の多い食べ物を多く摂っていただくようにしている。おやつの前にはラジオ体操を行って代謝の促進につなげている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	各個人の希望により入浴をいただいているが、週2回の定期的な入浴も行っている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて、柔軟に対応し、最低週2回は入ってもらい、要望があればいつでも入浴出来る体制を整えている。入浴は利用者職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、密にコミュニケーションを取っている。利用者の健康状態を観察しながら、清拭や足浴に変更し、無理強いせず清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はご本人の意思や体調を考えて休息等を職員が声かけを行っている。夜間は就寝前にテレビや温かい飲み物等を飲みながら談笑しそれぞれのタイミングで睡眠をとってもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者の薬や病状を把握しているが、各個人の薬箱に薬手帳のコピーを貼り付けているので、常時確認ができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の残存能力を考えて、職員と一緒に洗濯たたみや袋折り、テーブル拭き等の役割を持っていただいている。作業を終えた後に「ありがとう」の声かけをすると嬉しそうにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの流行により外出制限があったが、近隣にドライブに行ったり、ご家族と一緒に自宅に帰ったりしました。	ホーム周辺に、景色の良い所がたくさんあるため、気候の良い時期には、毎月のように外出レクリエーションを計画し、花見やドライブに出かけている。また、家族の協力の下、自宅への一時帰宅を行うなど、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルスの流行で行動制限をしていたが、買い物等にはお連れしたりはしていた。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在手紙を書くことができる方がいないが、日常やイベント事等では、テレビ電話等でご家族との連絡を取り合っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節のお花や飾り物を、その他の所では植物や絵画を飾り、落ち着いた雰囲気でも過ごせるようにしている。温度管理や採光は温度計や湿度計により職員さんが管理していて、ご利用者がリラックス出来るようにアロマオイルを焚いている。	玄関先や室内には生花や絵画を飾り、明るい雰囲気の共用空間である。「少しでも綺麗な所の方が気持ちが良い」との思いから、アロマを炊いて臭いにも気をつけ、清掃の行き届いた気持ちの良い生活空間である。リビングルームの大きな窓から、平尾台の雄大な姿を眺め、利用者同士の会話が弾んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分には気の合った方同士が座れるような席の配置や、ソファを置き独りの時間をもてるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族やご本人と話し合い、馴染みのタンスや椅子、小物や飾りをお持ちいただき、居室に配置しているのでリラックスできる空間である。	利用者が安全に過ごせる事を一番に考えながら、本人が落ち着く「自分のお部屋」作りを目指している。家族と協力して、利用者の使い慣れた家具や鏡、生活必需品、電気製品、大切な物を持ち込んで設置し、利用者が安心して過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ある程度自立した方は職員が見守りを行いながらではあるが、歩行器や手すりを持って歩行していただいたりしている。トイレや居室には名札を貼り付けて、場所を忘れていてもわかる様にしている。		